

令和8年度 第1回大分県保育士等キャリアアップ研修実施要項

1 目的

保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な専門性の向上を図るため、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づき、保育士等キャリアアップ研修を開催する。

2 主催

大分県教育委員会（学校法人別府大学〔別府大学短期大学部〕に委託）

3 日程、場所

- ・令和8年6月2日（火）、3日（水）、4日（木）
- ・別府大学（別府市大字北石垣82）1号館3階33・34・35教室 他

4 内容・時間・講師 ※別表のとおり

【保健衛生・安全対策】

内容は、「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）の「分野別リーダー研修の内容」とする。

5 参加者等

- (1) 定員：【保健衛生・安全対策】最大 40名
- (2) 対象者

大分県内（大分市を除く）の保育所等に勤務する保育士等

※申し込みが定員を超えた場合は受講者を選考いたします。

6 参加費 無料

7 その他

- (1) 受講当日、咳や発熱の症状がある等体調が優れない場合は、感染症予防の観点から受講することはできません。必ず欠席の連絡を行って下さい。また、マスク

の着用に関しては個人の判断となりますが、着用の効果がある場面（対面でのグループワーク実施時等）においては着用を推奨します。

- (2) 受講決定通知を受け取った後、特別な事情等により受講決定者の参加が難しくなった場合、必ずご連絡ください。
- (3) 事前に申告の必要なこと（氏名の変更、怪我や病気など）がありましたら、申込時または受講前にお知らせください。
- (4) 受付は講義開始時間の30分前からです。講義開始の10分前までには入室できるよう、時間にゆとりをもって集合してください。
- (5) 研修修了後には修了証を交付します。各受講者の所属施設宛に郵送します。受け取り後は、各自大切に保管してください。修了証は、大分県以外の都道府県においても効力を有します。なお、氏名の変更等がある場合は再度発行を行います。
- (6) 研修の受講において、遅刻や早退をした方、受講の態度が不適切な方や研修内容の理解を著しく欠いている方等については、修了証を交付しません。
- (7) 研修受講後にレポートの提出をしてもらいます。レポートは用紙の8割以上、記入をしてください。なお、レポートはコピーし各受講者の所属施設宛に修了証と共に郵送します。

※なお、会場等の都合により人数の調節を行う場合があります。その場合は、再度メールにてお知らせいたします。

【問い合わせ・受講者の変更等について】

事務 : 別府大学短期大学部 委託研修担当 名主川 (なぬしがわ)

e-mail : kenyoken@nm.beppu-u.ac.jp

TEL : 0977-66-9658 (直通)

令和8年度 第1回大分県保育士等キャリアアップ研修「保健衛生・安全対策」

分野	日程	時間	テーマ（時間）	講師	会場
保健衛生・安全対策	6月2日（火）	9:00～9:10	開会行事	野口直子 (別府大学短期大学部講師)	別府大学
		9:10～12:20	保育所における感染症対策のガイドライン		
		13:10～15:20	保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン		
		15:30～16:30	保健計画の作成と活用		
	6月3日（水）	9:00～12:10	事故防止及び健康安全管理 (アレルギー対応等)	谷川友美 (別府大学短期大学部教授)	
		13:00～16:10	事故防止及び健康安全管理 (救急救命措置：心肺蘇生法)	谷川友美 (別府大学短期大学部教授) 日本赤十字社	
	6月4日（木）	13:00～16:10	教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン	谷川友美 (別府大学短期大学部教授) 野口直子 (別府大学短期大学部講師)	
※ 講義終了後から30分レポートの記入					
15時間					